

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

土曜窓口サービスのお休みについて

戸籍住民課窓口設備等の工事実施に伴い、11月22日(土)、2026(令和8)年1月10日(土)の両日は土曜窓口サービスにおける業務(証明書の発行業務、マイナンバーカードの交付業務)は終日お

休みします。なお、証明書の取得については、マイナンバーカード等を利用した、コンビニ等のマルチコピー機から取得可能なコンビニ交付をご利用ください。

関戸籍住民課(☎31-4523)

●市民意見提出手続き条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

	学びの多様化学校の開校に伴う釧路市立学校設置条例の一部改正
内 容	不登校の児童生徒の増加を受け、中学生を対象とした学びの多様化学校を2026(令和8)年4月に開校するにあたり、市立学校の設置を定める釧路市立学校設置条例の一部を改正するもの。 ※学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる「学校」。
募集期間	～11月14日(金)
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ MOO 4 階学校指導課
提出・問合せ先	学校指導課学びの多様化学校開校準備係(〒085-0016 錦町2-4 MOO4 階 ☎23-5189 ☎25-5999 ☐gs-tayoka@city.kushiro.lg.jp)
	釧路市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の策定
内 容	2026(令和8)年度から全国の自治体で実施される「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」は、実施する施設の人員配置や設備、運営に関する基準を自治体が条例で定めることとされていることから、市における基準条例を策定するもの。
募集期間	～11月17日(月)
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 防災庁舎3 階こども育成課
提出・問合せ先	こども育成課保育係(〒085-8505 黒金町7-5 ☎31-4541 ☎22-5674 ☐ko-hoiku@city.kushiro.lg.jp)

【共通】提出方法＝市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名(団体名)、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。

各種相談窓口

■借金・金融一般相談会

☎11月7日(金)午前9時～正午／☎釧路地方合同庁舎9階会議室／☎借金、預金・融資、保険等金融全般／☎秘密厳守。当日以外も電話で相談可／☎北海道財務局多重債務相談窓口(☎011-807-5144・5145)

■女性のための無料法律相談(要予約)

☎11月12日(水)午後1時～3時／☎4人／☎☎11月5日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■「税を考える週間」無料相談会(要予約)

☎11月13日(木)午前10時～正午、午後1時～3時／☎道東経済センタービル2階／☎公共交通機関をご利用ください／☎11月6日(木)までの平日午前10時～午後4時に予約専用電話(☎080-1300-2030)へ／☎北海道税理士会釧路支部(☎42-0407)

■障がい者就労支援相談(要予約)

☎11月13日(木)午後1時～4時／☎防災庁舎3階障がい福祉課／☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

■外国人のための無料相談会

☎11月16日(日)午前10時～午後1時／☎観光国際交流センター2階「くしろ国際交流プラザ」／☎在留資格や生活全般に関する相談／☎札幌出入国在留管理局釧路港出張所(☎22-2430)

■生活相談支援センター

「くらしごと」(要予約)

☎月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時／☎生活や就労に関する相談／☎☎くらしごと(北大通12-14ビケンワークビル1階☎65-1250)

■法律相談(要予約。先着6人)

☎11月7日(金)、21日(金)、12月5日(金)午後1時～3時／☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■人権相談(要予約。先着4人)

☎11月14日(金)、28日(金)午後1時30分～3時30分／☎☎電話で釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5040)へ

■行政相談(当日受付)

☎11月4日(火)、18日(火)午後1時～3時／☎釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)

【共通】☎市役所1階市民相談室

みんなの掲示板

記号の説明

☎日時 ☎場所・会場 ☎集合場所 ☎対象 ☎定員
☎内容 ☎料金 ☎持参 ☎申込方法 ☎問合せ先 ☎その他
参加料の掲載のないものは無料で参加できます。
☎はボランティア募集です。

◆第20回釧路商業高校「販売実習会」

☎11月2日(日)午前11時15分～午後2時／☎イオンモール釧路昭和1階サンコート／☎各地の名産品および自校開発商品の販売／☎釧路商業高校(☎52-3331)

◆相続登記・遺言書保管制度説明会

☎11月5日(水)午後2時～3時30分／☎20人／☎個別相談は不可／☎☎釧路地方法務局(☎31-5020)

◆①陸上自衛隊高等工科学校生徒 ②自衛官候補生

受験資格＝①中学校卒業(見込み含む)の17歳未満の男性②18歳以上33歳未満／試験日＝①2026(令和8)年1月24日(土)②11月14日(金)／受付期間＝①～2026(令和8)年1月15日(木)②随時／試験場所＝①釧路地方合同庁舎②自衛隊釧路駐屯地(予定)／☎①は推薦制度あり。詳細はお問い合わせください／☎市役所防災危機管理課(☎31-4207)、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎22-1053)

◆ポリテク釧路1月生「ビジネスワーク科」

訓練期間＝2026(令和8)年1月5日(月)～6月29日(月)／見学日＝11月13日(木)、20日(木)／☎ハローワーク釧路に求職登録されている方等／☎15人／☎パソコン、簿記、社会保険等の習得／☎教科書代実費／☎12月1日(月)までにハローワーク釧路(☎41-1201)へ／☎関ポリテクセンター釧路訓練課(大楽毛南4-5-57 ☎57-5938)

◆2025(令和7)年度権利擁護セミナー 「消費者被害に遭わないために」

☎11月21日(金)午前10時～正午／☎まなぼっと幣舞602／☎20人／☎11月14日(金)までに東部北地域包括支援センター(☎42-0600)へ

◆北海道最低賃金の改定

10月4日から北海道で働く労働者およびその使用者に適用される最低賃金が1,075円に改定されています。※各種手当等は算入されません。☎北海道労働局賃金室(☎011-709-2311内線3533)

◆就職・転職お仕事説明会in釧路

☎11月27日(木)午後1時30分～3時30分／☎ウインドヒルくしろスーパーアリーナ会議室／☎おおむね44歳までの就活中の方、2026(令和8)年3月卒業の短大・専門学校・大学(院)生／☎ジョブカフェ北海道(☎011-209-4510)

◆地域カフェ(認知症カフェ) 「おしゃべり処 福」

☎11月21日(金)午後1時30分～3時30分／☎コープさっぽろ鳥取店／☎介護や身体、物忘れで困っている方や家族／☎お薬手帳等相談に必要なもの／☎地域密着型サービス未来くる(石井 ☎35-0568)

◆赤十字健康生活支援講習短期講習 「地域で支える認知症」

☎11月28日(金)午後1時30分～2時45分／☎30人／¥54円／☎☎釧路赤十字病院(本 ☎22-7171)

◆犯罪被害者支援バザー

☎11月29日(土)午前10時～午後4時／☎交流プラザさいわい2階208号室／☎エコバッグ等／☎北海道警察釧路方面本部警務課(☎25-0110内線2624)

◆第27回冬迎祭

☎11月30日(日)午後1時～3時／☎釧路センチュリーキャッスルホテル2階平安の間／☎在住外国人と市民との交流イベント／¥大人700円、学生600円、会員500円※外国人および中学生以下は無料／☎釧路国際交流の会事務局(☎65-6712※火・木・日曜日午前10時～午後1時)

◆機動職業訓練生募集①パソコン・ホームページ基礎科②パソコン基礎科Ⅲ

訓練期間＝①12月2日(火)～2026(令和8)年2月27日(金)②12月24日(水)～2026(令和8)年3月23日(月)／☎ハローワーク釧路に求職登録している方等／☎各15人／☎教科書、試験代実費／☎ハローワーク釧路(☎41-1201)／☎関釧路高等技術専門学院(☎57-8016)、釧路地方職業能力開発協会(☎52-1150)

◆水産研究・教育機構釧路庁舎一般公開

☎11月30日(日)午前10時～午後3時30分／☎おさかなタッチプール、ロープワーク講座等体験企画／☎☎水産研究・教育機構釧路庁舎(桂恋116 ☎91-9136)

◆指名手配被疑者の発見にご協力を

指名手配した被疑者を一人でも多く発見、検挙するため皆様のご理解とご協力をお願いします。被疑者に関する情報はささいなことでも、ためらわずに110番通報、または最寄りの警察施設へご連絡ください。☎釧路警察署(☎23-0110)

12月号に掲載希望の方は11月4日(火)正午までに内容の分かるものをファクスまたはメールで北日本広告社(☎22-0211 ☎25-7791 ☐kouhou946@ad-kitanihon.co.jp)へご連絡ください。